

要 求 事 項	回 答
1 小・中学校における少人数学級編制の一層の充実に向けて、計画的な教員の増配置を行うこと。また、中学校も対象とした学級編制標準の更なる引き下げについて、国に積極的に働きかけること。	○ 県教育委員会としては、令和4年度から、小学校、中学校全学年で35人学級を実施しているところであり、今後とも教育課題に対応したより効果的な指導体制が実現できるよう、さまざまな機会を捉え、引き続き国に要望していきたい。
2 小学校高学年においてより充実した教育活動を行うために、教科担任制が円滑に実施されるよう、計画的な専科教員の増配置を行うこと。	○ 県教育委員会としては、児童の意欲・関心を高めたり理解を深めたりできるよう、専門性の高い指導や授業の質の向上を図るとともに、学級担任が行う授業時間数の縮減に向けた指導体制の柱の1つとして、小学校高学年における教科担任制の拡充を実施しているところである。
7(3) 若年教員の増加に伴い、結婚等特別な事情がある場合、本人の置かれた状況を勘案した人事異動を行うこと。	○ 人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。
7(4)① 小豆・島嶼部に関わる人事異動については、本人の意志を最大限に尊重すること。	○ 人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。
8(1) 管理面接において、希望している勤務地域(主たる勤務地域と考える地域)について確認・配慮するとともに、地域間人事交流についても本人の希望ならびに地域間人事交流経験数に配慮した人事異動とすること。	○ 人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。
8(2) 小・中学校間の異動については、管理面接等で確認をしっかりと行い、本人の意思を尊重した人事異動とすること。	○ 人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。
11 公立学校教員採用選考試験における講師に対する特別選考を継続するとともに、優秀な人材を安定して採用することができるよう、選考基準や現場の教育環境改善の推進等について十分配慮すること。	○ 講師の経験を考慮する観点から、平成24年度香川県公立学校教員採用選考試験から講師等を対象とした特別選考(第1次選考試験の一部免除)を実施しており、令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験からは、前年度第1次選考試験に合格した本県講師については第1次選考試験のすべてを免除する特別選考を実施する。 ○ 他県現職を対象とした「秋募集」等を実施し、優秀な人材の確保に努めている。 ○ 教員採用については、公正公平に行う必要があり、今後とも適格者の採用に努めていきたい。 ○ 教員採用試験を受ける講師が安心して受験できるよう、校長会において配慮をお願いしている。

<p>3 「令和の日本型学校教育」の構築とさらなる充実を目指して、学校の実態に応じた人材の増配置を継続して行うとともに、市町教育委員会に積極的に働きかけること。</p>	<p>○ 学校の教育力が充実するための体制づくりに努めていきたい。</p>
<p>4 配慮の必要な児童生徒への個に応じた指導の充実に向けて、通級指導教室の増設および中学校へのさらなる拡充を図るとともに、通級指導担当教員の増配置を行うこと。</p>	<p>○ 市町教育委員会と連携しながら、通級指導教室の充実に向けており、今年度は、県の単独予算措置による加配2校を含め、小学校3校、中学校1校を増設し、設置校は38校で、通級による指導担当教員を1名ずつ配置している。</p> <p>○ 今後とも、学校の実情に応じた教員の適正な配置に努め、特別支援教育の充実のために、国に対し、必要な財源措置を要望してまいりたい。</p>